

# 「春の全国交通安全運動」

運動期間 4月6日(月)～15日(水)

～ じこがない そんなまいにち うれしいな ～



4月は入学シーズンです。新入学児童たちにとって、通い慣れない通学路にはたくさん危険が潜んでいます。地域みんな子どもを見守り、交通ルールやマナーを守りましょう。

また、高齢者が関係する事故が増加しています。中でも歩行者や自転車乗車中の死亡事故割合が高くなっていますので、歩行者も運転者も、みんなで交通安全に気を配り、事故防止を心掛けましょう。

運動期間中の4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」の実施日です。

## 【運動の重点目標】

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 飲酒運転の根絶

## 万一のときの安心

## 交通災害共済に加入しませんか

交通災害共済の加入期間は、9月1日から翌年の8月31日までの1年間です。加入の募集は毎年8月に行いますが、途中からでも随時加入できます。

幼稚園や保育所の園児、小学生は、それぞれの学校などで集団加入します。なお、3月から中学を卒業した生徒は、6月から未加入となってしまうので、途中での加入をお勧めします。

★忘れていませんか見舞金の請求  
見舞金を請求できる期間は、

事故で死亡した日、身体障害となつた日、けがが治つた日(症状が固定した日)から2年以内です。忘れずに請求手続きをしてください。

### ★見舞金の請求に必要な書類

- ① 交通事故証明書
  - ② 指定の診断書
- ※交通事故であることを証明するため、事故に遭つた場合は、必ず警察に届け出てください。

### 〈問い合わせ先〉

総務課交通防災班  
☎62-5835

## 交通事故巡回無料相談

千葉県交通事故相談所では、平成21年度も、相談員による無料交通事故相談を実施します。  
相談時間／午前10時～午後3時  
場所／市役所会議室  
※事前の予約を市役所総務課までお願いします。

### 〈問い合わせ先〉

千葉県交通事故相談所  
☎043-223-2264  
市役所総務課交通防災班  
☎62-5835

## 身近な地域でボランティア「交通安全推進隊」募集

地域でボランティアとして交通安全活動を実践する「交通安全推進隊」を募集します。隊員登録された人には、安心して活動していただくため、ボランティア保険の加入や帽子の支給などを行います。

応募資格／平成5年4月1日以前に生まれ、県内に居住または通勤・通学している人

活動方法／小学校区ごとにグループで月1回以上活動

登録期間／7月1日から1年間

応募締め切り／5月11日(月)必着

応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、県民センターまたは県生活・交通安全課へ持参、郵送、ファクスでご応募ください(県のホームページからも応募できます)。

問い合わせ先／県生活・交通安全課 (☎043-223-2263)

### 平成21年度相談日程

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 5月18日(月)        | 11月2日(月)・16日(月) |
| 6月1日(月)・15日(月)  | 12月7日(月)・21日(月) |
| 7月6日(月)・21日(火)  | 平成22年           |
| 8月3日(月)・17日(月)  | 1月5日(火)・18日(月)  |
| 9月7日(月)         | 2月1日(月)・15日(月)  |
| 10月5日(月)・19日(月) | 3月1日(月)・15日(月)  |